



講演のご案内

お申込み不要・参加費無料・途中入退室自由です。後半に質疑応答のお時間を設けております。
お気軽にお越しください。

日時 : 3月16日(土) 午後2時～5時 (1時30分開場)

場所 : 聖イグナチオ教会内 岐部ホール404号室 (定員100名)

対談

「刑務所での マインドフルネスの可能性」

松浦 亮輔

×

五十嵐 弘志

(元人権 NPO スタッフ)

(NPO 法人マザーハウス 理事長)

☆松浦 亮輔 (まつうら りょうすけ) ☆

獨協大学法学部国際関係法学科を卒業後、システム開発職を経験。

社団法人アムネ스티・インターナショナル日本(死刑廃止担当/2008～2009)、NPO 法人監獄人権センター(2009～2014)、NPO 法人日本ボランティアコーディネーター協会(2014～2015)の事務局勤務を経て、2017年より英国レスター大学に留学し、受刑者の更生とヨガ・瞑想の関係をテーマに修士論文を執筆(犯罪学修士)。2011年よりクリパルヨガ、2016年より瞑想を実践。

☆五十嵐 弘志 (いがらし ひろし) ☆

前科3犯、受刑歴のべ約20年。獄中で主イエス・キリストと出会い、回心する。「神の愛の宣教者会」の修道女との交流にきっかけに、マザー・テレサを信仰の母とする。

出所後、真の愛と赦しを実践するため、「民間非営利団体マザーハウス」を設立。以後、受刑者や出所者のケアとともに、イエス・キリストの愛を伝えている。2014年5月に、マザーハウスをNPO 法人として正式に立ち上げ、現在、全国の受刑者約700名と文通(ラブレタープロジェクト)、出所者50名以上をサポート中。各大学(青山学院大学、国士舘大学、東京学芸大学など)、各団体(渋谷更生保護女性会など)、教会等で講演多数。その他、地裁等で情状証人として証言し、犯罪被害者・加害者の支援を行う。

☆内容紹介☆

イギリス、アメリカなどの国々には、刑務所で受刑者がヨガ・瞑想を実践する取り組みが行われています。ヨガ・瞑想は受刑者の更生にどのように役立つのか、また、日本の刑務所の現状を踏まえてヨガ・瞑想が果たす可能性を考えます。

☆VIP プリズムスタッフ及び協力者☆

会長 五十嵐 弘志 (特定非営利活動法人マザーハウス理事長)
副会長 原田 昇 (株式会社ライフテック)
顧問 宿谷 晃弘 (東京学芸大学准教授)、佐々木 満男 (国際弁護士)、
新倉 修 (青山学院大学教授)、細井 洋子 (東洋大学名誉教授)



☆お問合せ☆

電話 03-6659-5260 メール infovipprism@motherhouse-jp.org (QR コードはこちら↑)